

亀山市告示第64号

亀山市市道草刈活動支援事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成29年3月31日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市市道草刈活動支援事業実施要綱の一部を改正する告示

亀山市市道草刈活動支援事業実施要綱（平成22年亀山市告示第64号）の一部を次のように改正する。

第5条及び様式第2号中「市道草刈活動実施報告書」を「市道草刈活動実施報告兼報奨金交付請求書」に改める。

附 則

この告示は、平成29年4月1日から施行する。